

0～3歳の保育における中国と日本の比較研究 —乳幼児保育の機関から見えてきたもの—

陳 卓君

千葉大学大学院人文公共学府特別研究員

現在 0～3 歳の保育の課題が中国にも日本にも多く存在している。たとえば、中国と日本のそれぞれの社会における重要な課題の一つに、女性の社会進出などに伴い、家庭での育児が難しい場合に、家庭で得られるはずの安心感を保育機関で与えていくことがあげられる。中国の 0～3 歳の保育機関に注目すると、1950 年代から 1990 年代まで、保育機関が活躍していた。しかし現在、保育機関の数が極めて少なくなっている。さらに、中国の 0～3 歳の保育は、管轄する機関が定まっておらず、関連する政策や規則も設定されていないという現状がある。一方、日本の 0～3 歳における保育に注目すると、中国とは異なる保育制度や実態が見えてくる。本研究では中国と日本の保育制度及び実態についての考察を通し、中国の保育の問題点を整理し、今後中国の 0～3 歳における保育の発展方向も明らかにしたい。

キーワード：保育所、認定こども園、保育園、管理機関、早期教育機関

1. 中国における 0～3 歳の乳幼児保育

1.1. 0～3 歳の保育の機関

中国の教育制度は中国政府の教育部が制定し、就学前教育 (3～6 歳程度)、初等教育 (6～12 歳程度)、中等教育 (12～18 歳程度)、高等教育 (18 歳～) から構成されている。¹つまり、中国では 0～3 歳の保育は国の教育制度に入っていない。親の育児不安を解消するためや就業している保護者のニーズ (たとえば、多様な就労時間・就労形態に対応した保育時間の設定などのニーズ) を満たすため、1950 年に、集団的保育・乳幼児教育制度を設けた。²この制度は子どもの年齢によって「保育園 (中国語:託児所)」と「幼稚園」とに区分している。保育園は、0～3 歳の子どもを預かることができる機関であり、衛生部門 (日本の厚生労働省にあたる) の管轄下の保育機関である。ちなみに、幼稚園は中国の教育部 (日本の文部科学省にあたる) に属す。3～6 歳の子どもは幼稚園が預かる。

2017 年 11 月、中国の全日託児機関 MoreCare は、中国最大の教育オフィシャルサイトであるテンセント教育と連携し、初の「0～3 歳児童託育サービス業白書 (中国語: 0～3 岁儿童托育服务行业白皮书)」、以下「白書」という) を公表した。³この「白書」の中で、中国における保育園の発展状況が詳しく記載されている。白書によると、中国における保育園は 1970 年代から 1990 年代まで、急速に発展してきた。中国の農村部と都市部の保育園に入園する子は 34,747,000 人以上に達し、入園率は 28.2%に達した。また、1970 年代から 1990 年代まで、保育園の主催者は各企業や機関、部隊 (軍隊の編制上の組織) などを含み、経費は各自で確保した。その他に、少数の民営 (私立) の保育園もある。⁴1997 年から、中国では国有企業への改革が実施された。その結果、国有企業数は急速に減少し、それにより各企業や機関の保育園減らされた。1997 年以降、保育園に関するや入園率

の明確なデータがないが、1997 年保育園の主催者である国有企業は 25.4 万ヶ所、2007 年は 11.5 万ヶ所に減ってしまったという内容が述べられている。これらを見ると、1990 年代末から保育園の数は大変少なくなったと推測することができるだろう。

以上の内容は白書から見てきたものである。その他、中国で 1979 年に一人っ子政策が導入された。李ら (2015) は、「特に 0 歳からの家庭保育では、一人っ子政策採用後、父母のほかにも両方の祖父母が熱心に参加することが多くなり、その支援が得られない場合には、家政婦も兼ねる住み込みのベビーシッターの雇用も多く行われている。」⁵と述べている。つまり、中国における一人っ子政策の実施、ベビーシッターの普及、祖母祖父から介護協力を得られるなどの理由で、家庭保育が増加した。

1990 年代から現在では、「家庭保育への公的支援」というサポートが出現した。たとえば 2003 年には、中国政府による職業資格 (労働部と社会保障部が認定) として「育嬰師」が登場し、0～3 歳の子どもの生活上の世話、保健上の看護、教育 (運動能力・知的能力・社会性の発達を促す) が任務で、家庭訪問が主体となっている。⁶

また、中国では公的支援が進められると同時に、0～3 歳の教育が重視され、幼稚園に改組され合併吸収される「托幼一体化」という傾向がある。⁷中国の幼稚園は 3～6 歳までの子どもを預かるのが通常である。2001 年 9 月に発表された「幼稚園指導教育綱要」では「幼稚園教育は必ず 0～3 歳児の保育教育及び初等教育に接続する。」⁸と述べられており、おそらく未来の幼稚園は 0～6 歳の子どものための保育および教育の総合的な機関になる見込みである。

白書によると、現在、保育園が極めて少なくなっている。そして、早期教育機関が出現し、ますます多くなっている。中国における早期教育機関とは、0～6 歳の子どもを対象とし、預かるのみではなく、教育面 (体力、知力を鍛える) も含めるサービスである。この機関は、さまざまな点で保育園と異なっている。たとえば、保育園が良好な教育環境を重視する一方、各早期教育機関は自

Zhuojun CHEN : A Comparative Study of China and Japan in Early Child Care at 0 to 3 Years Old -What Has Been Visible from Institutions for Early Child Care-
Special Researcher Graduate School of Humanities and Studies on Public Affairs, Chiba University

身の特徴を出すために、カリキュラムや海外などの先進的教育理念を導入することを重視する。また、白書によると、圧倒的多数の早期教育機関は全日制の保育サービスを提供することができない。さらに、保育園は公立で、早期教育機関はほとんど私立であり、民間の会社が運営している。李（2015）によれば、現時点の中国の早期教育の機関は五つのタイプがある。それぞれの内容を以下の表1に示す。

表1 中国における早期教育機関⁹

種類の名前	内容と特徴
幼稚園の託児班	この施設は各幼稚園が保護者の育児を協力するため、幼稚園内で設立した乳児班であり、教育理論において一定的な教育保障を持つ。
乳幼児教養サービスセンター	この施設は各地方政府の婦幼保健院 ¹⁰ が設立し、保育を中心として行うが、教育面 ¹¹ は少ない。
各種のトレーニング学校の拡大サービス	この施設主に民間企業で運営し、専門的な施設ではないが、一定の条件も備えている。
0～3歳早期教養指導センター	政府から成立した施設である。現在、上海のような大都市のみで展開している。
親子園（センター）	この施設は「コンサル会社」等の営業許可書で展開し、中国の工商行政部門のみで登録すれば利用できる。

表1を見ると、まず、これらの早期教育機関は教育理念、教育モデル、経営管理モデルなど、さまざまであることが分かる。そして、その五つの種類の施設に対する詳細な説明は資料や政策の中でなかなか見つからない。また、これらの施設は守るべき法律が欠かせるので、発展中で多くの課題（早期教育機関は乳幼児の園内生活を保障できないなど）も出てきた。

現時点、中国の大部分の早期教育機関は「親子園」である。親子園を「幼児教育センター」（中国語：早教中心）と呼ぶ場合もある。

1.2. 保育の機関に関する現状と課題

(1) 保育園の現状と課題

白書によると、現時点で、中国の保育園への入園率はわずか4.1%である。また、都市部における子どもの入園率は10%に満たない。入園率が低い原因の一つは、中国の保育園の数が非常に乏しいことである。中国教育部の調査¹²によると、2000年の保育園の数と比べ、2005年の保育園は56,668ヶ所減少し、30%に急減した。そして、上海政協¹³のホームページによると、中国の代表的な大都市である上海では、2015年上海の独立¹⁴の「保育園」はわずか35ヶ所、2011年より21ヶ所が減少した。また、2015年保育園の人数は5,222人、2010年より3,000人以上が減らされた。¹⁵

現在、ベビーシッターの普及や、祖父母からの協力が0～3歳児の主な保育手段であるが、二人っ子政策¹⁶の実施に伴い、保育園への要求は増加している。白書による

と、2016年の前半、中国国家衛生・計画生育委員会は北京、上海、広州、瀋陽など10都市で調査を実施した。その結果、現時点で乳幼児の保護者は保育園への要望が強く、待機児童も増加していることが分かった。つまり、現時点では乳幼児における養育支援と需要は一致していない。調査によると、母親は二人目が欲しいと思えない理由について、60.7%の母親は面倒を見る人がいないためと回答した。さらに、大部分の母親は祖父母からの協力よりも、保育園に頼みたいと答えている。たとえば、2016年9月から11月まで、上海市労働組合は上海社会科学院と連携し、上海市の企業や職員へアンケートやインタビューを行った。その結果の中で、74.2%の職員は保育園に頼みたいという回答を行った。その理由には、同じ年齢の乳幼児との接触機会を増やしたいから（73.6%）、子どものよい習慣を育てたいから（58.4%）、面倒を見る人がいないから（52.9%）、祖父母による世話が子どもの成長に不利であるから（43.8%）などがある。¹⁷

白書によると、現在、保育園は少ないだけでなく、保育園は国の政策から見ると、明確な管理機関がなく、積極的な誘導や規範的な管理、有効な監督なども足りない。¹⁸現在の保育園について、何・郝（2009）は「2002年、李嵐清副総理は中南海で開催された幼児教育と青少年の栄養問題の座談会で「0～3歳の幼児の教育は教育部で責任を取る」と指示した。ただし、現時点まで、『0～3歳は教育部を管轄する』という明確な政策については中央政府はまだ規定していない。つまり、中央政府から公布された法令の中で、3歳までの保育園の管理機関は明確に記載されていないので、一旦問題が発生すると、各機関の責任の擦り合いが起きる。そうすると、3歳以前の保育について各機関は管理することができるが、管理したくない状況もあった。」¹⁹と述べている。さらに、姜・蔡（2011）によると、1998年から2004年までに中国政府は0～6歳の教育への投入資金は全国教育の1.28%～1.44%を占めていた。その投入資金はすべて3～6歳の幼稚園に費やされている0～3歳までの保育園に対して、国家と政府はほとんど投入資金を出さない状況になっていた。²⁰

以上の状況から見ると、保育園の発展に対して、国の政策によるサポートはかなり不足である。このため、保育園の課題は全体的な発展計画がなく、関連する法律と政策も完備されていない。

(2) 早期教育機関の現状と課題

厳密に言うと、早期教育機関は保育機関ではなく、乳幼児向け塾のような機関である。その理由は、多くの早期教育機関は、週1回～2回しか登園を要しないからである。しかし、現時点で保育事業を行っている早期教育機関（中国のMoreCare²¹、紅黄藍²²など）が存在しているため、保育機関として考察していく。

早期教育機関は中国ですでに10年以上発展してきた。現時点で中国ではおよそ11,400ヶ所の早期教育機関がある、その中で、北京市は595ヶ所、上海市は654ヶ所、広州市は238ヶ所、深圳市は233ヶ所であり、大都市は15%以上の割合を占めている。ただし、北京、上海などの大都市の人口は中国の人口の5%のみを占めている。つまり、中国大都市の一人あたりの早期教育機関の数は全国の3倍を超えている。²³

また、早期教育機関はほとんど私立であり、民間の会社が運営している。現在中国での主な早期教育機関の会

社（店舗数順）を以下の表2に示す。

表2 中国における主な早期教育の会社²⁴

会社名	対象年齢	設立時間	店舗数	国家
紅黄藍親子園	0～6歳	1998年	1200ヶ所	中国
新愛嬰	0～6歳	2003年	639ヶ所	中国
東方愛嬰	0～3歳	1998年	448ヶ所	中国
聰明樹	0～6歳	2004年	400ヶ所余	中国
金宝贝	0～5歳	2003年 中国に導入	295ヶ所	アメリカ

以上の表2を見ると、中国の主な早期教育機関の運営会社はほぼ中国本土の会社である。そして、0～3歳の乳幼児のみを対象とする早期教育機関は、早期教育の会社である東方愛嬰のみである。つまり、早期教育機関の数は多いが、0～3歳専門の対応をする機関はかなり不足している。そして、前述した通り、各早期教育機関が自身の特徴を出すために、カリキュラムや海外など先進的教育理念を導入することを重視している。なお、子どもに対して、多くの早期教育機関は週1回～2回の登園をする必要性を述べ、毎回の時間は45分～90分程度である。また、それらの早期教育機関の授業料も安くはない。たとえば中国の企業である紅黄藍親子園は1年間（週2回）の授業料は15万円程度（中国元:9000元）、海外の企業である金宝贝は1年間（週2回）の授業料は38万円くらい（中国元:21980元）であった。25それに対して、中国国家統計局によると、2016年中国の都市部の住民の支配可能所得は平均で58万円くらい（中国元:33616元）²⁶に達したが、中国の大部分の家庭の状況から考えると高額な授業料ではないだろうか。

また、0～3歳までの教育機関は全体的に国からのサポートはほぼないので、保育園と同じように、明確な管理機関がなく、誘導や規範的な管理、有効な監督なども足りない。

(3) まとめ

中国0～3歳における保育の機関の現状から見ると、制度上の欠陥があるので、保育園と早期教育機関には発展している途中でさまざまな問題が発生していた。たとえば、一つの厳しい課題は中国の現状は安心して乳幼児を預けられる全日制の保育園と早期教育機関が少ないということである。しかも、中国の0～3歳の乳幼児保育の指導者の資質も低いと考えられる。政策なども完備されていないので、指導者の資質のトレーニング及び認証制度も設けられていない。今後、質の高い指導者は不可欠であり、中国における0～3歳の指導者養成課程の作成や改善なども課題の一つであると考えられる。

2. 日本における0～3歳の乳幼児保育

2.1. 0～3歳における保育の機関

日本の保育の機関は、文部科学省の管轄下にある幼稚園、内閣府の管轄下にある認定こども園、厚生労働省の管轄下にある保育所と地域型保育に分かれている。その中で、認定こども園、保育所、地域型保育事業は0～3歳の乳幼児を含んでいる。

①認定こども園

認定こども園とは、2006年10月1日から開始され、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備え、都道府県等から認定を受ける施設のことをいう。この施設は0歳から6歳となった3月末まで利用することができ、幼稚園と保育所の特長をあわせ持つ。認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の四つのタイプに分けられる。それぞれの内容は以下の表3に示す。

表3 認定こども園の四つのタイプ²⁷

名前	内容
幼保連携型	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。
幼稚園型	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ。
保育所型	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。
地方裁量型	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ。

以上の表3から見ると、日本の認定こども園の形態は多様である。また、認定こども園の特色から見ると、認定こども園は、保育園と同じように長い時間の預かりにも対応していると同時に、幼稚園と同じように教育も行うという特徴がある。さらに、幼保連携型の認定こども園について、浅見（2011）は、「幼保連携型の認定こども園は保育所部分と幼稚園部分が連携しながら保育を進めていくところに特徴があるが、補助金も厚生省と文科省と両方から出されるところにも特徴がある。」²⁸と述べている。

しかし、認定こども園の内実は分りにくい。たとえば「幼稚園型」の中がさらに「単独型」「接続型」「並列型」に分かれ、それによって国からの財政措置が文部科学省であったり、厚生労働省であったり、前述の幼保連携型の認定こども園のような両方であったり、財政措置がなされなかったりとさまざまである。

②保育所

保育所とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設である。保育所には、認可保育所と認可外保育施設が分けられる。認可保育所は、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）をクリアして都道府県知事に認

可された施設である。認可外の保育施設は認可を受けずに運営している保育所であり、ベビーホテル、事業所内保育施設などに分けられる保育施設である。

しかし、地域によって、独自の保育の制度が存在する場合もある。たとえば東京都は「認証保育所」制度を創設した。この制度は、大都市の特性に着目した都独自の基準による保育所制度であり、利用者と施設との直接契約方式を取り入れ、企業の経営感覚の発揮により、多様化する保育ニーズに応えることのできる新しいスタイルの保育である。

③地域型保育事業

地域型保育事業とは保育所より少人数の単位で、0～2歳児を対象として行う保育事業である。地域型保育にも、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に分けられる。それぞれの内容は以下の表4に示す。

表4 地域型保育の四つの事業²⁹

各事業の名称	内容
家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を実施。
小規模保育事業	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施。
事業所内保育事業	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育を実施。
居宅訪問型保育事業	住み慣れた居宅において、一対一を基本とするきめ細かな保育を実施。

以上の表4から見ると、日本の地域型保育の事業は細かく分かれて、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる。特に0～3歳の乳幼児の成長を援助することができる。

2.2. 保育の機関に関する現状と課題

前述した通り、日本における認定こども園、保育所、地域型保育には0～3歳の乳幼児が含まれる。これらの施設の具体的な現状について、以下の内容を説明する。

内閣府によると、2017年日本全国の認定こども園の数は5,081ヶ所であり、その中で公立は852ヶ所、私立は4,229ヶ所である。年齢から見ると、0～3歳の子どもの数は合わせて330,370人で、0～5歳の子ども全員のおよそ47.9%の割合を占めた。³⁰また、施設数は年々に増加している。その中で、私立認定こども園が多く、約83.2%を占めている。認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を持つだけでなく、子育て支援の役割を担っている。たとえば、ベネッセ教育総合研究所（2012）³¹（以下「ベネッセ」という）の調査から子育て支援活動の実施状況について、幼稚園、保育所、認定こども園の区分別に見ると、全体的に認定こども園での実施率が高くなっている。しかし、認定こども園は運営上や実践上においてさまざまな課題を抱えている。たとえば実践・運営上の課題には、ベネッセの調査によると、「補助金が十分でない」「事務的な負担が大きい」「会議や研修

時間の確保が困難である」「保育の反省や翌日の準備を行う時間の確保が困難である」「保育者の負担が過重である」などがある。³²

保育所について、厚生労働省によると、2016年現在、日本の保育所は23,477ヶ所であり、0～3歳の乳幼児で保育所に入所している割合は32.4%に達した。³³また、0～3歳の乳幼児の保育所の利用率も年々に増加しており、産休明け保育や低月齢の乳児に対する保育が必要とされている。

地域型保育事業は2015年4月1日に開始されたもので、子ども・子育て支援の新しい制度である。厚生労働省によると、2016年度日本の地域型保育事業は3,719件となり、2015年度と比べて979件の増加となった。その内訳としては、家庭的保育事業958件（前年27件増）、小規模保育事業2,429件（同774件増）、居宅訪問型保育事業9件（同5件増）、事業所内保育事業323件（同173件増）となった。³⁴現在地域型保育事業は乳児・低年齢児（3歳未満）の保育ニーズにきめ細かく対応し、かつ、質が確保された保育を提供できる。課題について、白幡ら（2017）の調査によると、地域型保育事業に関する運営の安定化、地域保育事業所設備の整備、連携、保育所のサポートや保育者間の連携の充実、現職研修の実施等課題も多い。³⁵

以上の状況から見ると、認定保育園でも、保育所でも、一つの共有の課題があることが分かる。それは待機児童問題である。内閣府は「平成28（2016）年4月1日時点の待機児童数は、23,553人と前年度と比較して増加する中、保育の受け皿拡大は喫緊の課題となっている。」³⁶と述べている。さらに、内閣府³⁷によれば、2016年待機児童の年齢別構成から見ると、待機児童のうち3歳未満の児童は72.8%に達した。野村総合研究所の調査によると、地域別・年齢別人口推計や女性の就労率などをもとに、2017年4月から潜在的待機児童は全国で約34.6万人となった。³⁸

つまり、日本には待機児童の問題があり、その中でも特に0～3歳の乳幼児が深刻であると考えられる。このため、保育所に入れない待機児童の解消に向け、厚生労働省は2013年から「待機児童解消加速化プラン」を実施していた。このプランは、自治体が行っている保育所の整備・保育士確保などの取り組みを支援するというものである。その結果、2013年から2017年末までに、およそ52.3万人分の保育の受け皿を増やした。³⁹

その他、保育士について、中平ら（2013）は「保育士養成校の学生の資質の低下の現状や、保育士養成校の在り方の問題点、保育の現場における保育士の現状等から、保育士の資質は低下傾向にあると言える。」⁴⁰と述べている。また、ベネッセの調査によると、「園の保育実践上、運営上におけるもっとも重要な課題」という調査に対して、私立幼稚園を除いては、すべての園（国公立幼稚園、私立幼稚園、公営保育所、私営保育所、認定こども園）で「保育者の資質の維持、向上」が1位にあがっている。⁴¹つまり、社会の変化がもたらす子育ての困難さやその支援、保育・教育の難しさから保育者により高い専門性が求められているのが現状である。

3. 両国の比較

中国と日本は同じアジアの近隣国である。政治体制や経済の発展などさまざまな違いがあるので、0～3歳の乳

幼児保育の状況も違う。しかし、発展途上国としての中国は、これから先進国の経験を学ぶ必要があると考えられる。特に日本は中国との文化（儒家思想、漢字文化など）の共通点が多いので、これから日本と中国の比較を中心とし検討していく。

3.1. 0～3 歳乳幼児保育管理機関の比較

90 年代以前では、中国において 0～3 歳の保育制度は、中国の衛生部門（日本の厚生労働省にあたる）によって制定されていた。つまり、衛生部門は 0～3 歳の乳幼児保育を監督し、法律や政策を制定し、「保育園」という保育機関が提供された。しかし中国は国有企業への改革が実施され、結果として、保育園が減らされていた。現在、保育園は極めて少ない。0～3 歳の乳幼児保育に関する明確な管理機関がなく、積極的な指導や規範的な管理、有効な監督や法律なども足りない。

日本では、0～3 歳乳幼児が預けられる認定こども園、保育所、地域保育事業の管理機関が明確である（認定こども園は内閣府によって設立され、保育所と地域保育事業は厚生労働省の管轄下にある）。それに関する政策や制度も詳しく明記されている。

以上のことから見ると、中国では政府が乳幼児保育管理機関を明らかにする必要がある。管理機関は 0～3 歳の乳幼児保育のベースであり、明確にしなければ、0～3 歳の乳幼児保育の発展は難しくなり、乳幼児保育の基礎は安定しない。なぜかという、乳幼児保育の機関の中で、一旦問題が発生した場合、各機関は責任を擦りつけあい、保護者や子どもたちの安全や権利を保障できないからである。

3.2. 0～3 歳乳幼児保育施設の比較

(1) 施設の種類と保育サービス

日本では 0～3 歳に専門的に対応する施設がないが、認定こども園、保育所、地域型保育は 0～3 歳の乳幼児を含め対応している。また日本では、延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育、一時預かりなど、多様な保育サービスが提供されている。そのほか、特定保育⁴² といって、母親の短時間勤務などに対応するため、保育所などにおいて週 2、3 日程度、午前または午後のみ必要に応じて利用できるサービスもあり、病児・病後児保育という診療所や保育所などに設けられた専用スペースで、看護師などを配置して一時的に保育するサービスもある。

中国では、以前、0～3 歳を専門的に対応する「保育園」があったが、現在はほとんどない。また、幼稚園の託児班、幼児教養サービスセンター、各種のトレーニング学校の拡大サービス 0～3 歳早期教養指導センターなどの種類があるが、数は極めて少ない。ほとんど、企業によって作られた「早期教育機関」に代わってきた。また、日本の多様な保育サービスと比べ、中国の保育施設のサービスについて、張（2014）は「日本の保育所は働く母親の育児と仕事の両立を支援するため、延長保育、休日保育などの保育サービスを提供していることが多い。しかし、中国では大部分の保育施設に延長保育のシステムがなく、遅い時間帯まで仕事をしている母親は保育所への子どもの迎えができないため、祖父母による迎えの支援と送迎用の保母を雇用することが一般的である。」⁴³ と述べている。さらに、中国では休日保育、病児保育などの保育サービスのシステムは全くない。

(2) 0～3 歳乳幼児保育の目標と内容の比較

中国と日本の 0～3 歳乳幼児保育の目標と内容を比較するため、日本の東京都のある保育園⁴⁴と中国の山東省にある全日早期教育機関⁴⁵の 1 歳児の保育目標と内容を整理し、比較した。結果は以下の表 5 で示す。

表 5 中国と日本の 1 歳児の保育目標と内容

国	保育目標	保育内容
中国	・自主睡眠時間を固定する。 ・自分で食事することができ、食卓で集中できる。 ・集中力を高め、楽器と絵などの探索活動を行う。 ・先生や他の子どもと積極的に交流することができる。 ・簡単な発音することができ、ボディーランゲージを豊かにする。 ・独立で歩き、手すりを使い階段を上がる。（降りる）	・朝:順次登園・体検査、体操、生活面の世話（トイレトレーニングなど） ・午前中:屋外活動、音楽のゲーム ・昼:生活面の世話、食事、昼寝 ・午後:生活面の世話、団体活動、おやつ、時間、絵を描く ・夜:食事、絵本の読み聞かせ
日本	・家庭と連携を取りながら子どもとの信頼関係を築き、安心して過ごせるようになる。 ・保育者に援助されて、食事・排泄・睡眠・着脱など、できるところをやってみようとする。 ・聞く・見る・触れるなどの探索活動を通して用具・玩具・素材などに興味を持ち、視野を広げる。 ・保育者と関わりながら、自分の思いを遊びのなかで動作や片言で表現し、友達への関わりへと広げる。	・朝:順次登園、遊び、トイレトレーニング、朝の会、おやつ（牛乳）、散歩準備 ・午前中:散歩、（夏は水遊び）製作活動 ・昼:食事、昼寝 ・午後:順次目覚め、検温、着替え、トイレ、おやつ、遊び、体操、絵本の読み聞かせ、順次降園 ・夜:延長保育

以上の表 5 の保育の目標から見ると、まず、中国と日本では、探索活動や、自分で身支度ができる練習などの共通点がある。しかし、相違点の一つに中国の早期教育機関は遊びの雰囲気より、勉強・練習という保育園の雰囲気が強いことが挙げられる。つまり、日本ではいろいろな活動や遊びの中で体験を身につけていくが、中国では活動や練習というしっかりとルールを決めて内容が指導されている。そして、保育目標の中に、もう一つの相違点がある。日本の保育所は「家庭と連携を取りながら子どもとの信頼関係を築き～」、「保育者と関わり～」という内容がある。しかし、中国では人との関わりという内容は見つからない。日本の保育園や幼稚園で行われる行事には日本と同様に保護者も乳幼児も参加しているが、保育園や幼稚園の周りに住んでいる人々と共に行事を行うという活動は中国ではほとんど見られない。つまり、中国と比べて、日本のほうが人と人の繋がりをより

重視することを考えられる。

保育の活動から見ると、ほとんど同じ活動を行っていると考えられる。この東京都のある保育所は日本の一般的な保育所で、日本全国の一般的な保育所の活動や状況を見ることができる。この中国の全日早期教育機関は中国の代表的な大都市にあり、民間の会社が運営している。さらに、この早期教育機関は中国の先進的レベルで、施設が完備であり、保育者の質も高い。しかし、中国は国土が広くて、経済の発展も地域によって格差が生じている。中国全国では早期教育機関の数は多いが、このようなレベル高い全日早期教育機関（朝 8 時から夜 8 時まで）の数はまだ極めて少ない。

(3) その他

まず、日本では子どもたちは保育園や幼稚園に入ると、必ず靴を脱ぐ。しかし中国では、子どもたちが靴を脱がずにそのまま入室するのは一般的である。（図 1、図 2）⁴⁶



図 1 日本にある保育園の遊び場



図 2 中国のある保育園の室内遊び場

次に、中国でも日本でも、保育機関では保育時間が長いので、より家庭に近い雰囲気ですぐに昼食後

は昼寝を行う。中国の昼寝では、それぞれ指定された乳幼児自分専用のベッドが用意されている。たとえば中国の重慶市にある幼稚園では、上、下を分けて二層ベッドである。上のベッドは 3、4 歳以上の幼児が利用し、下のベッドは 3 歳以下の乳幼児が利用する。（図 3、図 4）。それは、畳の上で並んで寝る日本の保育機関と違う（図 5）。



図 3 中国のある保育園のベッド (1)



図 4 中国のある保育園のベッド (2)



図5 日本のある保育園の昼寝の風景

また、中国でも日本でも屋外活動（散歩、砂場など）を行っている。しかし、中国の屋外活動は、園内で実施されている。中国の保育施設には庭やスポーツ場が付いているので、子どもたちはほとんど園外に行かない（図6）。日本では散歩など園外保育を実施する保育機関が多い。たとえば、散歩したり、公園で遊んだり、老人ホームでお年寄りと触れ合ったり、他にもいろいろな場所で保育を実施している。それに加えて、日本の各保育機関は安全管理も実施している。特に、園庭のない保育園は、近隣に必ず園庭の代わりとなる公園があり、ほぼ毎日お散歩へ行くが、公園の数が足りていない現状もあった。（図7）

そして、日本の保育機関では日本の伝統的な行事が重視されている。多くの保育施設では春はひなまつり、夏は七夕などの行事を行っている。一方、中国の一部の保育機関は、伝統的な行事に関する活動を行っているが、全体的に見ると、中国の保育機関は伝統的な行事を大切にする傾向があまり強くないと考えられる。



図6 中国の保育園の屋外活動（園内遊び場）



図7 日本のある保育園の園外保育の風景（神社）

4. まとめ

現在、中国と日本の0～3歳乳幼児保育にはそれぞれの課題があると考えられる。たとえば、現在中国の0～3歳乳幼児保育の最も深刻な問題は、国の政策へのサポートの不足であり、それに関連する法律と政策が完備されていない点である。質の高い0～3歳の乳幼児保育を保障するには、政府はもっと資金を注ぐ必要があり、政策と法律を完備することも必要である。さらに、政府は都市部だけではなく、農村部も管理することができ、より完備された0～3歳乳幼児政策を提出しなければならないと考えられる。しかし、中国では地域の格差があり、経済的發展には差があるので、各地域に適応できる政策を作る、つまり0～3歳乳幼児保育の統一的な政策を作成することは困難である。そのとき、中国の状況と昔の経験（たとえば50年代から発展してきた「保育園」は保護者の就労形態に合わせて、全日制、寄宿制などの制度を設けた）を発揮させ、それを加えて他国の先進的な経験に学ぶ必要があると考えられる。

中国と日本の0～3歳の保育の状況から見ると、体制の違い、国の發展の状況などさまざまな要因を差し引いても、日本と中国には多くの文化的な共通性がある。しかも中国にとって、日本は地域的に最も近い先進国である。このため、中国の0～3歳の乳幼児保育の發展の問題でも、日本の経験とやり方を学ぶ必要ではないかと考えられる。

たとえば日本の認定こども園に関しては、子育て新制度に対する窓口として、内閣府の内部に「子ども・子育て本部」という組織が作られている。内閣府の職員はもちろん、厚生労働省、文部科学省からも職員が派遣されて対応にあたっている。つまり、厚生労働省、文部科学省、両省からの視点によって、認定こども園はバランスの取れた子育て制度となるように配慮されているものである。認定こども園は、内閣府だけではなく、厚生労働省と文部科学省が併せて対応でき、幼稚園と保育所の特長をあわせ持つ。乳幼児は同じ保育・教育を受ける権利が保障される。これから中国も日本の「幼保一体化」と同じように、「托幼一体化」が進んでいくので、中国は0～6歳を対象として乳幼児のための保育・教育のため総

合的な教育機関が成立する見込みである。このため、総合的な教育機関は中国の教育部と衛生部門が共同で管轄したほうがよいと考えられる。つまり、教育部門の教育経験と衛生部門の昔の保育園の経験に基づく「学前教育」の専門の部門を創設する必要がある。

そして、日本の0～3歳乳幼児保育の課題は、今後中国の乳幼児保育の課題になる可能性が高い。たとえば、日本では、待機児童数は年々増加している。2016年待機児童の年齢別構成から見ると、0～3歳の待機児童は72.8%に達した。中国は現在、共働きが一般的な状況で、祖父母が子育てを手伝うのが一般的であるので、待機児童問題はあまりなさそうである。しかし、そうではなく、待機児童という問題をまだ意識していないと考えられる。なぜかという、本文の第一節で述べたように、保育機関に頼みたい保護者が多く存在している。つまり、潜在的待機児童を増えてくる。これからの中国人の意識は「子育ては親の責任」や「祖父母も自分のやりたいことがある」に変わる傾向があり、さらに2人っ子政策の実施に伴い、待機児童を増加し、保育園のような保育機関への要求は増加している。

また、中国の0～3歳の乳幼児教育の制度を作成するため、乳幼児教育に関する理論的、実践的な研究を充実させなければならない。たとえば中国の保育園のような公的機関における0～3歳の乳幼児保育は1950年から40年ほどの実践経験が蓄積されてきたが、日本や他国の保育歴史や制度の設立の基準などを研究する必要がある。その上、中国の国情にとって最も相応しい乳幼児教育制度を設ける必要もある。

さらに、今後の展望として、中国と日本の0～3歳の乳幼児教育に関する課題（保育者の質を高めなど）を共有し、相互に学びあう機会が生まれていくことを期待したい。

¹ 中国各地方の経済、社会、文化的状況が大きく異なることから、その画一的施行を求めることはせず、入学年齢や修学年齢などは地方によってある程度弾力的に設定できるようになっている。

² 平岩定法・劉郷英・中田照子・丹羽正子・穴戸健夫（2012）「日中両国における保育者養成の現状と課題」、子ども学研究論集（4）、p.33、https://meisandai.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_action_common_download&item_id=86&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1&page_id=13&block_id=21（2018年3月1日最終確認）

³ MoreCare・テンセント教育（2017）「0～3歳児童託育サービス業白書」（中国語：0～3歳児童託育サービス業白書）http://www.sohu.com/a/208949621_817001（2018年2月25日最終確認）

⁴ 原文は中国語で、筆者が整理し翻訳した。

⁵ 李剣・木村留美子・津田朗子（2015）「在日中国人母親の子育てとその家族からの支援の特徴に関する研究」、金大医保つるま保健学会誌 Vol. 39 (1)、p.110、https://kanazawa-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=16108&file_id=26&file_no=1（2018年3月1日最終確認）

⁶ 劉郷英（2010）「中国における乳児保育の現状と課題：『0歳児集団保育』に関する意識調査の検討を中心に」、福山市立女子短期大学研究教育公開センター年報、p.150、https://ci.nii.ac.jp/els/contentscii_20180302001946.pdf?id=ART0009371143（2018年3月1日最終確認）

⁷ 岸川菜々美・村山枝里（2009）「日本と中国の保育の違いから見える両国の文化について」、中村学園大学短期大学部「幼花」論文集（1）、p.3、<http://www.nakamura->

u.ac.jp/~hashimot/members/papers/Vol1/Vol1-1.pdf（2018年3月1日最終確認）

⁸ 中華人民共和国教育部（2001）「幼稚園教育指導綱要（試行）」、http://old.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7054/201403/xxgk_166067.html（2018年1月25日最終確認）

⁹ 表1は、筆者が以下の文献に基づき作成した表である。李静（2015）我国発展中の0～3歳早期教育の機関に存在する問題と対策（中国語：我国0～3岁早教机构发展中存在的问题及对策）「早期教育：教師版」第9期 p.10、<http://www.docin.com/p-1450758929.html>（2018年3月1日最終確認）

¹⁰ 婦幼保健院とは中国の省、市、町内の医療サービスである。女性と児童を対象とし、診療科は産婦人科、新生児・小児科などがある。

¹¹ この教育面は、体力、知力を鍛えることを指す。

¹² 「中国人材発展報告（中国語：中国人才发展报告）」（2012）、社会科学文献出版社、p.112

¹³ 政協とは政治協定の略語であり、中国共産党、各民主党派、無党派人士、各人民団体の代表で構成される組織である。

¹⁴ 現在中国の保育園は幼稚園と合併した状況がある。

¹⁵ 上海政協（2017）「全面的な2人っ子政策の背景の下で、0～3歳の幼児託育問題への提案（中国語：关于全面二孩政策背景下，亟待解决0-3岁幼儿托育问题的建议）」、<http://shsxx.eastday.com/node2/node5368/node5376/node5388/u1ai98832.html>（原文が中国語で、筆者が翻訳した。2018年1月25日最終確認）

¹⁶ 2015年、中国政府は人口高齢化に対応するため、夫婦の片方が一人っ子ならば、二人まで産めるように制度を改定した。

¹⁷ 前出、上海政協（2017）「全面的な2人っ子政策の背景の下で、0～3歳の幼児託育問題への提案」

¹⁸ 前出、MoreCare・テンセント教育（2017）「0～3歳児童託育サービス業白書」

¹⁹ 何媛・郝利鵬（2009）「我国当代0～3歳幼児教育の政策への分析（中国語：我国当代0～3岁婴幼儿教育政策分析）」、広西師範大学学报：哲学社会科学版、第45巻第3期、p.98

²⁰ 姜新新・蔡淑蘭（2011）「我国早期教育機構の管理において存在する問題及び分析（中国語：我国早教机构管理存在的问题及其分析）」、内蒙古師範大学学报（教育科学版）、第24巻第2期、pp.25-27

²¹ MoreCareは中国の幼児教育サービス事業者であり、0～3歳の乳幼児に向け、保育、早期教育などの事業を行っている。<http://www.morecarekids.com/index.html>（2018年2月25日最終確認）

²² 紅黄藍教育集团は中国最大の幼児教育サービス事業者のひとつである。幼稚園や親子園を運営している。

<http://www.rybbaby.com/>（2018年2月25日最終確認）

²³ 中国産業情報（2016）2016年中国早期教育センター市場の規模現状および競争傾向の分析

（中国語：2016年中国早教中心市场规模现状与竞争趋势分析）<http://www.chyxx.com/industry/201611/463053.html>（2018年2月25日最終確認）

²⁴ 表2は以下の資料に基づき、筆者が整理したものである。前出、中国産業情報（2016）2016年中国早期教育センター市場の規模現状および競争傾向の分析

²⁵ 同上。

²⁶ 国家統計局（2017）中華人民共和国2016年国民経済と社会発展の統計公報（中国語：中华人民共和国2016年国民经济和社会发展统计公报）

http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201702/t20170228_1467424.html（2018年2月25日最終確認）

²⁷ 表3は筆者が以下の資料に基づき作成した表である。内閣府「認定こども園概要」、

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/gaiyou.html>（2018年2月28日最終確認）

²⁸ 浅見均（2011）「我が国における保育の現状と課題・保育施設

調査から見てきたもの」・総合文化研究所年報、第19号、p.7、
http://www.luce.aoyama.ac.jp/outline/effort/cooperation/pdf/vol119_02asami.pdf (2018年3月1日最終確認)
²⁹ 表4は筆者が以下の資料に基づき作成した表である。内閣府「地域型保育事業の概要」、
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/pdf/jigyousya/handbook5.pdf> (2018年2月28日最終確認)
³⁰ 内閣府(2017)認定こども園に関する状況について(平成29年4月1日現在)、
http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/kodomoen_jokyo.pdf (2018年2月25日最終確認)
³¹ ベネッセ教育総合研究所(2012)「第2回幼児教育・保育についての基本調査報告書」、p.70、
http://berd.benesse.jp/up_images/textarea/08_2.pdf (2018年2月25日最終確認)
³² 同上、ベネッセ教育総合研究所(2012)第2回 幼児教育・保育についての基本調査 報告書 p.90
http://berd.benesse.jp/up_images/textarea/09_2.pdf (2018年2月25日最終確認)
³³ 厚生労働省(2016)保育所等関連状況取りまとめ、pp.2-4、
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000098603_2.pdf (2018年2月25日最終確認)
³⁴ 厚生労働省(2016)地域型保育事業の件数について、
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/tiiki.ninkakensu.20160401.pdf> (2018年2月25日最終確認)
³⁵ 白幡久美子・林陽子(2017)「地域型保育事業における保育の質及び現状と課題」、教育実践研究、第2巻、pp.87-96、
https://chubu-gu.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_action_common_download&item_id=274&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1&page_id=13&block_id=21 (2018年3月1日最終確認)
³⁶ 内閣府(2016)子供・若者白書(平成29年版)、p.148、
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29honpen/pdf/b1_04_01.pdf (2018年2月25日最終確認)
³⁷ 同上、pp.249-250、
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29honpen/pdf/sanko_10_01.pdf (2018年1月25日最終確認)
³⁸ 株式会社野村総合研究所(2017)保育施設などの利用状況および利用意向に関する調査を実施～保育の充足に対する利用者側と供給側の認識に開きがあるかぎり、「待機児童問題」の終息は困難～、
https://www.nri.com/jp/news/2017/170928_1.aspx (2018年2月25日最終確認)
³⁹ 厚生労働省(2017)保育分野の現状と取組について、
<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/wg/hoiku/20170922/170922hoiku02.pdf> (2018年2月25日最終確認)
⁴⁰ 中平絢子・馬場訓子・高橋敏之(2013)「保育所保育における保育士の資質の問題点と課題」、岡山大学教師教育開発センター紀要(3)、p.58、http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/4/49487/20160528095015647073/cted_003_052_060.pdf (2018年3月1日最終確認)
⁴¹ 前出、ベネッセ教育総合研究所(2012)「第2回幼児教育・保育についての基本調査報告書」、p.23、
http://berd.benesse.jp/up_images/textarea/05.pdf (2018年2月25日最終確認)
⁴² 国立国会図書館社会動労課(2010)「保育制度の現状と課題」、調査と情報第667号、p.3、
<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0667.pdf> (2018年3月1日最終確認)
⁴³ 張育慶(2014)「女性就業と保育に関する日中比較研究」、広島大学学術論文甲第6342号、p.40、http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/3/35750/20141016210118681133/k6342_3.p

df (2018年2月27日最終確認)

⁴⁴ 筆者が東京都練馬区の認可保育所であるいずみ保育園のホームページの内容を参考に、表を作った。<https://www.izumi-hoikuen.jp/%E4%BF%9D%E8%82%B2%E5%86%85%E5%AE%B9/> (2018年2月25日最終確認)

⁴⁵ 筆者が中国の山東省済南市にあるMoreCare 茂楷全日親子園のホームページの内容を参考に、表を作った。

http://www.morecarekids.com/bao_13_18.html (原文は中国語、筆者が翻訳した。2018年2月25日最終確認)

⁴⁶ 図1～図7の写真について、日本の保育園の様子はすべて陳が撮影したものを園長先生の許可を得て転載したことである。中国の保育園は筆者の友人が撮影したものを本人の許可を得て転載した。